



CONTENTS

村からのお知らせ	2～10
・子育て支援	
・ヘルメット購入費の助成	
保健相談センター	11
暮らしの情報	12～13
カレンダー	14
話題あれこれ	15
イベント	16

子育て世代を応援

子育てしやすい村づくり

村では、保育施設の拡充、保育士の待遇改善、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として必要な物品等の購入事業等を行っています。また、子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠前から育児期までの切れ目のない支援を実施しています。



こども園等の様子



建設中の南部第三学童保育所
令和4年4月1日から使用開始予定



妊娠期からの育児相談支援を実施しています

村では、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する悩みについて保健師等が専門的な見地から相談支援を実施しています。「初めての妊娠で不安がいっぱい」「身近に相談できる人がいない」「出産後、涙が出てイライラする」「離乳食はどうすればいいの」「予防接種について知りたい」「発達が気になる」等、妊娠期から子育て期のころのこと、育児のこと、気になることがあればご相談ください。

また、保育所の申込みに関する相談や保育所を利用している方の相談も随時受け付けています。ぜひお気軽にご相談ください。

保健師等による育児相談窓口

保育所に関する相談窓口

(子育て世代包括支援センター：0279-70-8052) (住民生活課：0279-54-2211)

待機児童ゼロを目指し 保育施設の拡充を支援

村では、高まる保育ニーズに対応し保育の受け皿を確保するため、保育施設の拡充を支援しています。平成30年度から令和3年度までの間に、村内全ての保育園・認定こども園において拡充支援を行い、新たに45名の保育の受け皿を確保してきました。引き続き、待機児童解消のために必要な支援を積極的に行っていきます。

南部第三学童所の整備

村では、学童保育所の利用希望者の増加を受け、南小学校に通う児童が利用できる学童保育所を新たに建設することといたしました。令和4年4月1日から利用開始を予定し、南部第一、第二学童保育所の隣に建設しています。この整備により、学童保育所の待機児童の解消を見込んでいます。

病後児保育施設「こもれび」をご利用ください

「こもれび」では、病気やけが等の回復期にあつて、就労や傷病、出産等により家庭での保育が難しいお子さんを一時的に預かります。利用には事前登録が必要です。また、利用当日にはかかりつけ医の診療情報提供書が必要です。利用の際は、施設にお問い合わせください。(未就学児には、村から利用料補助制度があります。)

開所日	月曜日から金曜日まで
開所時間	午前8時から午後6時まで
利用料	1,500円(別途おやつ代)
所在地	山子田2531-33(榛東中央こども園隣り)
電話番号	0279-55-0008(榛東中央こども園)





高校生のヘルメット購入に助成します

問い合わせ先 総務課 (☎54-2211 内線253)

榛東村交通安全会では、高校生の自転車利用時のヘルメット着用を促進し、交通事故による被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を助成します。

安全会では、一斉街頭指導や夜間パトロールのほか幼稚園小学校等の交通安全教室や自転車の乗り方指導などを実施しています。今後とも安全会の活動にご協力をよろしくお願いいたします。

榛東村交通安全会 ヘルメット購入助成事業

安全基準（SGマーク等）に適合したヘルメット購入で **最大3,000円**助成

対象者

高校に通学している者（申請時）
令和4年4月から高校に通学予定の者



対象のヘルメット

安全基準に適合したヘルメット（申請日から6か月以内の購入したものに限り）

助成内容

ヘルメット購入価格9,000円以上	3,000円
ヘルメット購入価格6,000円以上9,000円未満	2,000円
ヘルメット購入価格6,000円未満	1,000円

申請方法

- 以下のものを持参して、総務課で申請してください。
- ・ヘルメット購入時の領収書の写し（購入日がわかるもの）
 - ・ヘルメット保証書の写しまたは安全基準を満たしていることを証するものの写し
 - ・高校に在学している証明（学生証等）または高校の合格通知の写し

群馬県交通安全条例の改正（令和3年4月1日から施行されています。）

群馬県では年間2,000件以上の自転車事故が発生しています。誰でも気軽に使える自転車だからこそ、安心して利用できるように群馬県の条例が改正されています。改正の大きなポイントは次の2点です。

自転車保険の加入が義務化！

自転車が加害者となる高額賠償事案が発生しています。交通事故はちょっとした不注意で誰でも起こしてしまう可能性があることから、被害者救済を図るため、保険加入が義務化されました。

ヘルメット着用が努力義務化！

ヘルメット着用により、交通事故が起きた際の死亡・重傷リスクが軽減されます。自転車利用するときはヘルメット着用に努めることとされました。



防災行政無線・メール配信等の登録をお願いします

問い合わせ先 総務課 (☎54-2211 内線254)

村からの緊急なお知らせは、防災行政無線やしんとう安全・安心メールでお知らせしています。
防災行政無線の放送がハッキリと聞こえなかった場合は、電話で放送内容を確認することができます。
しんとう安全・安心メールは、配信を希望した情報が携帯電話等に配信されます。
有事に備え、携帯電話等に電話番号の登録やしんとう安全・安心メールの登録をお願いいたします。

防災行政無線の再確認

防災行政無線の放送内容は電話で確認できます。

☎0279-54-3499

※正午と午後5時のチャイムも録音されます。



しんとう安全・安心メール

防災、防犯、火災、行政情報に関する情報が配信されます。
操作方法が分からない場合は、操作のサポートをしますので
総務課までお越しく下さい。



◎登録方法

ml.shinto@e-park.ne.jpへ空メールを送信するか、QRコードを読み取り、表示されるメールアドレスに空メールを送信して、返信メールの案内に沿って登録してください。

上州くん安全・安心メール

群馬県警察では、不審者情報等の防犯情報や交通安全情報などを
「上州くん安全・安心メール」でメール配信しています。

◎登録方法

josyu@sg-m.jpへ空メールを送信するか、QRコードを読み取り、
表示される案内に沿って登録してください。





あなたの血液が命を救う 献血にご協力ください

問い合わせ先 住民生活課 (☎54-2211 内線122)

病気やけがの治療のため、輸血や血液製剤を必要とする人たちが数多くいます。この血液製剤は、健康な方々から血液を提供いただく「献血」により作られています。わが国の血液事業は、「献血」によって支えられており、血液を必要とする多くの患者さんが、日々救われています。

1人でも多くの方の献血へのご協力をお願いします。

村民献血

- ・日時 3月18日(金) 午前10時～正午
- ・場所 村民ホール
- ・献血の基準

1回献血量	年齢	体重	最高血圧	年間献血回数	年間総献血量
400ml献血	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳	男女とも50kg以上	90mmHg以上	男性3回以内 女性2回以内	400ml献血と200ml 献血を合わせて 男性1200ml以内 女性800ml以内
200ml献血	16歳～69歳	男性45kg以上 女性40kg以上		男性6回以内 女性4回以内	

※65歳～69歳の方については、60歳～64歳までの間に献血経験のある方に限ります。

献血についてのお願いと注意事項

- ・献血受付時には、検査目的の献血防止対策の一環として身分証明書などの掲示をお願いし、本人であることの確認をさせていただきます。ご協力をお願いします。
- ・献血手帳をお持ちの方は、ご持参ください。



榛東村子育て世帯への臨時特別給付（特例給付相当対象）

問い合わせ先 住民生活課 (☎54-2211 内線134)

村では全ての子育て世帯を支援するために、国の制度では給付金の対象外となっている特例給付相当（所得が基準を超えている場合）の方にも給付金の支給を行います。

給付金の受け取りは、申請が必要な場合と申請不要な場合があります。対象の方へは順次通知を発送しています。対象の方で通知が届いていない方はご連絡ください。

申請が必要な方は、申請期限が令和4年3月7日(月)までとなっていますので、まだ申請がお済みでない方はお早めにお手続きをお願いします。

対象児童

- ①令和3年9月分の特例給付支給対象となっている児童
- ②令和3年9月30日時点で高校生相当（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）の児童（婚姻している場合対象外）
- ③令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童

支給対象者

上記対象児童を養育する方のうち、生計を維持する程度の高い者で、特例給付の受給者またはそれに準ずる者。※上記①、②に該当する児童を養育する者は、令和3年9月30日時点で本村に住民登録がある方に限ります。

支給金額

対象児童1人につき10万円（全額現金）



農振（農用区域）除外の手続きは3月31日までに

問い合わせ先 産業振興課（☎54-2211 内線223）

農振除外の手続き（農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更）

農振除外の受付期間と必要書類は次のとおりです。

受付期間

令和4年3月1日（火）～31日（木）（閉庁日は除く）※事前にご連絡ください。

受付場所

役場産業振興課（2階）

必要書類

- ①申出書等（窓口設置、ホームページに掲載します。）
- ②全部事項証明書（土地登記簿謄本）
- ③公図の写し
- ④位置図・案内図（申請地の位置や付近の状況がわかる地図、住宅地図等）
- ⑤土地利用計画図（計画の概要がわかる図面）
- ⑥その他必要書類



除外

除外を希望する農振農用地は、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の5つの要件（不要不急でなく代替する土地がないこと、農地の集団性を阻害しないこと、認定農業者等による利用集積がないこと、土地改良施設の機能に支障がないこと、土地改良事業完了後8年未満でないこと等）の全てを満たしている土地で、農地転用許可、開発許可、建築確認等他法令の許可見込みである場合に限られます。

除外申出をされても全てが許可されるとは限りませんので、十分ご注意ください。

用途区分の変更

農用区域内の農地を、農業用施設（畜舎・堆肥舎・農機具格納庫・農産物直売所など）として利用するためなど、農業上の用途を変更する場合は、「用途区分の変更」の手続きが必要です。なお、用途区分の変更を行っても、農用区域であることに変わりませんが、農地法で定義する「農地」でなくなる場合には農地転用が必要となります。

また、農業用施設を建設するために農地転用の手続きを行っていても農用区域であることには変わりありませんので、当該農業用施設を取り壊し、住宅等を建設する場合はあらためて農振除外が必要となりますのでご注意ください。

農用区域への編入

農振除外申請は、「必要性及び緊急性のある開発計画に基づいて農地を農業以外の目的（宅地等）に利用する場合」に行われます。このため、除外後、一定期間農地転用が行われず事業の必要性及び緊急性が認められない場合は、再度農用区域に編入する場合がございますのでご注意ください。その際は、順次調査を行い、土地利用の確認のため通知をさせていただきます。

また、農振除外後、開発計画がなくなってしまった場合なども、農用区域へ編入する手続きを行ってください。



障害者控除対象者認定書を交付します

問い合わせ先 健康保険課 (☎54-2211 内線143・144)

身体障害者手帳、療育手帳等の交付を受けていない65歳以上の方で、介護認定を受けていて身体障害者や知的障害者に準ずる方は、介護認定資料をもとに障害者控除の対象になるかを判定し、障害者控除の対象と認められる場合には、「障害者控除対象者認定書」を申請に基づき交付します。

所得税及び復興特別所得税の確定申告または村県民税の申告の際にこの認定書を提示することで、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除の適用を受けることができます。

判定基準

区分	認定基準
障害者控除	<ul style="list-style-type: none"> 要介護度1～5で、「障害高齢者の日常生活自立度」がAランクに該当または「認知症高齢者等の日常生活自立度」がⅡランクに該当する方 医療「人工肛門」または「人工膀胱」の処置に該当する方
特別障害者控除	<ul style="list-style-type: none"> 要介護度1～5で「障害高齢者の日常生活自立度」がB～Cランクに該当または「認知症高齢者等の日常生活自立度」がⅢ～Mランクに該当する方 医療「透析」の処置に該当する方 視力「ほとんど見えない」に該当する方 聴力「ほとんど聞こえない」に該当する方

【参考】障害高齢者の日常生活自立度

ランク	状態
J	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。
A	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない。
B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドでの生活が主体であるが座位を保つ。
C	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。

【参考】認知症高齢者等の日常生活自立度

ランク	状態
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門治療を必要とする。

申請方法

健康保険課で交付申請をしてください。

※申請者が本人または同居家族以外の場合は、本人の同意が必要です。

注意事項

- すでに「身体障害者手帳」、「療育手帳」または「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けている方は、この申請を行う必要はありません。身体障害者手帳などを確定申告で提示することで、障害者控除などの適用を受けることができます。
- 交付された認定書は、障害者控除認定事由の存続期間中は有効となりますので、大切に保管してください。



おむつ代、2年目以降の医療費控除を受けるには

問い合わせ先 健康保険課 (☎54-2211 内線143・144)

医師が必要と認めた場合の寝たきり者などのおむつ代は、医師が発行した「おむつ使用証明書」におむつ代の領収書を添付して提示することで、所得税および復興特別所得税の確定申告または村県民税の申告の際に医療費控除の適用を受けることができます。おむつ代にかかる医療費控除の適用を受けるのが2年目以降の場合で、かつ本人が要介護認定を受けている場合は、医師が発行した「おむつ使用証明書」の代わりとして「おむつ代に係る医療費控除確認書」でも医療費控除の適用を受けることができます。

なお、確認書は介護保険主治医意見書の記載内容をもとに作成しますので、主治医意見書の記載内容によっては交付できない場合があります。

申請方法

健康保険課で交付申請をしてください。

※申請者が本人または同居家族以外の場合は、本人の同意が必要となります。



高額医療・高額介護合算療養費の支給

問い合わせ先 健康保険課 (☎54-2211 内線142・144・145)

「高額医療・高額介護合算療養費制度」とは、医療保険と介護保険の両方のサービスを利用する世帯の自己負担が高額にならないように負担を軽減する制度です。

毎年8月1日から翌年7月31日までに支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が基準額を超えた場合に支給します。ただし、医療保険と介護保険のいずれかの額が0円の場合や基準額を超える額が500円以下の場合は支給対象となりません。

榛東村国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者

支給対象となる場合は、2月～3月頃に通知します。ただし、対象期間中に、次の①～③に該当した場合は、通知が届かないことがありますのでお問い合わせください。

- ①榛東村から他の市町村へ住民異動した場合・他の市町村から榛東村へ住民異動した場合
- ②他の健康保険から国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した場合
- ③国民健康保険から後期高齢者医療制度に移った場合

榛東村国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の加入者

支給対象となる場合は、村が交付する「介護保険自己負担額証明書」を添えて、加入する医療保険への申請が必要となります。証明書が必要な方は、健康保険課窓口で証明書交付申請をしてください。

申請に必要な物

健康保険証、振込先金融機関の通帳、福祉医療費受給資格者証（該当者のみ）

福祉医療費受給資格者

福祉医療費受給資格者は医療費の自己負担がないため、支給対象となる方は、医療保険相当分を村に返還していただき、介護保険相当額の支給のみとなります。該当の方はお問い合わせください。

世帯の自己負担限度額

毎年7月31日現在で加入している医療保険の所得区分が適用されます。

自己負担限度額については加入している保険者へお問い合わせください。

各種大会の結果をお知らせします

【第71回“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式】

次代を担う小・中学生の皆さんに、日常の中で体験したことを基に、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことを書いてもらう作文コンテストです。



群馬県知事賞
榛東中学2年 金井花奈乃さん



前橋保護観察所長賞
北小6年 萩原大和くん

2月新刊情報 中央公民館図書室

問い合わせ先 中央公民館 (☎54-2573)

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



おすすめ本



同志少女よ
敵を撃て
逢坂 冬馬

1942年。独ソ戦が激化するなか、母を殺されたセラフィマは復讐のため狙撃兵となることを決意する。女性だけの狙撃小隊がたどる先とは…



よくみると…
shimizu (しみず)

ごはんに見えるけど…おやつに見えるけど…よくみると… あれれ？気づいてビックリ！見つけて楽しい！さがしあそびも楽しい絵本です。

書名	著者名	書名	著者名
ノラネコぐんだん ラーメンやさん	工藤 ノリコ	神曲	川村 元気
ムスコ物語	ヤマザキ マリ	黄金旅程	馳 星周
硝子戸のうちそと	半藤 末利子	N (エヌ)	道尾 秀介
宿題ファイター	よしなが こうたく	ペッパーズ・ゴースト	伊坂 幸太郎
照降町四季	佐伯 泰英	闇祓	辻村 深月
二人の嘘	一雫ライオン	新しい星	彩瀬 まる
うごきません。	大塚 健太	笑うマトリョーシカ	早見 和真
残照の頂 続・山女日記	湊 かなえ	塞王の楯	今村 翔吾
月夜の羊	吉永 南央	おおかみさん いまなんじ?	中川 ひろたか
海をあげる	上間 陽子	大名行列	シゲリカツヒコ

お元気ですか

保健相談センター

です

しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

3月は自殺対策強化月間です

国内の年間自殺者数は、新型コロナウイルス感染症などの影響により、増加が続いています。特に女性や子ども・若者を中心に自殺率が上昇しています。

自殺の多くは、様々な悩みが原因で、心理的に追い詰められた末の死であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題とされています。

現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等への取り組みに伴う就労環境・学校生活の変化によりストレスや不安を感じるリスクが高まりやすい状況にあります。

心の健康を保つのも、体と同じように早めの対処が大切です。自分のストレスサインを知っておき、早めに対処できるようにしましょう。

● ストレスの対処方法

ストレスサインに気づいた時は、休息をとり、気分転換をするなど早めに対処しましょう。ゆったりお風呂に入る、好きな音楽を聴く、軽くストレッチをする、など、他にも、家族や友達、会社の同僚などに話をしてみることで気持ちも軽くなることもあります。

● 困った時は相談を

周りに相談できない悩みがあ

り、解決できないときは専門の相談窓口をご利用ください。

◇ こころの健康相談統一ダイヤル (0570-0064-556)

◇ 群馬いのちの電話 (027-221-0783)

◇ よりそいホットライン (0120-279-338)

◇ フリーダイヤル 自殺予防いのちの電話 (0120-783-556)

◇ 渋川保健福祉事務所 (0279-22-4166)

◇ 榛東村保健相談センター (0279-70-8052)

● 大切な人を自死で亡くされた方へ

大切な人を自死で亡くしたとき、こころやからだ、行動や生活に様々な変化が起こることがあります。眠れない、食欲がない、涙が止まらなくなる、自分を責めるなどの変化はありませんか？これらは自然な反応ですが、つらい症状が長引くときは医療機関や専門の相談窓口をご利用ください。

◇ 自死遺族相談・自死遺族交流会 (027-263-1156)

▼ 問い合わせ先
保健相談センター

(0279-70-8052)

休日当番医 急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」
救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099
夜間急患診療所 (午後7時~10時、年中無休) ☎0279-23-8899

		内科		外科	耳鼻科	歯科
2月	27日(日)	みゆきだ内科医院 (渋川) ☎60-6070	佐藤医院 (北橋) ☎52-3003	とまるクリニック (渋川) ☎26-7711	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133	永井歯科医院 (赤城) ☎56-8854
	6日(日)	大谷内科クリニック (渋川) ☎20-1881	大井内科クリニック (吉岡) ☎30-5575	加藤整形外科医院 (渋川) ☎20-1007	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉岡) ☎26-7546	小野上歯科診療所 (小野上) ☎59-2493
3月	13日(日)	原沢医院 (伊香保) ☎72-2503	赤城開成クリニック (赤城) ☎20-6500	渋川医療センター (子持) ☎23-1010		高橋歯科クリニック (渋川) ☎24-8211
	20日(日)	渋川中央病院 (渋川) ☎25-1711	榛東さいとう医院 (榛東) ☎54-1055	北毛病院 (渋川) ☎24-1234	吉岡歯科クリニック (渋川) ☎24-8289	
	21日(祝)	奈良内科医院 (渋川) ☎25-1155	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡) ☎30-5055	有馬クリニック (渋川) ☎24-8818		
	27日(日)	中野医院 (渋川) ☎22-1219	駒寄こども診療所 (吉岡) ☎55-5252	高野外科胃腸科医院 (渋川) ☎24-2425	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133	

※耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。

暮らしの 情報

榛東村地域包括支援センター

本村在住の高齢者の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。

■場所：榛東村保健相談センター内
(☎0279-25-8441)

行政相談を開催します

- 日時…3月18日(金)
午後1時30分～午後4時
- 会場…集センター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

お知らせ
NEWS



マイナポイントの申込み

マイナポイントに申込みをすると、選んだ決済サービスのポイントが付与されます。次の3つにそれぞれ該当する方が対象です。

- ①マイナンバーカードの新規取得等を行った方
最大5000円相当のポイントが付与されます。
- ②健康保険証としての申込みを行った方
7500円相当のポイントが付与されます。
- ③公金受取口座の登録を行った方
7500円相当のポイントが付与されます。

※②、③については、令和4年6月頃から申込開始予定です。

■手続方法

スマートフォン等から手続可能です。詳細については、マイナポイント事業ホームページ(総務省)からご確認ください。

▼問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

浄化槽の適正な維持管理をお願いします

浄化槽の所有者など(浄化槽管理者)には、浄化槽法により、浄化槽の定期的な保守点検と清掃及び年1回の法定検査の受検が義務付けられています。

自宅や事業所などに設置している浄化槽について、必要な維持管理が全て適切に行われているかどうか確認してください。

■必要な維持管理

- ・保守点検
浄化槽内の装置を点検
- ・清掃
浄化槽内にたまった汚泥の引き抜きや、浄化槽内の洗浄
- ・法定検査
水質測定などにより、浄化槽が正しく機能しているかどうかを検査します。

▼問い合わせ先

- ・保守点検、清掃について
県庁廃棄物・リサイクル課
☎027-226-2853
FAX027-223-7292
- ・県環境事務所、県環境森林事務所
法定検査について
環境検査事業団
☎027-280-5222
FAX027-280-3331

民法改正により成年年齢が18歳になります。

令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられます。成人になると、親などの法定代理人の同意がなくても、自分の意思で契約ができた、高校生でもローンを組んだり、クレジットカードが作れたりします。

未成年者の場合、親などの法定代理人の同意がない契約については取り消すことができますが、成人になると民法の「未成年者取消権」に基づく取消しができなくなります。そのため、保護がなくなったばかりの高校・大学在学中の新人をねらい打ちにする悪質な業者がいます。新人をターゲットにした悪質商法によるトラブルに巻き込まれないようご注意ください。成年年齢下げに伴う新人の消費者トラブルにご注意ください。

▼問い合わせ先

- ◇契約や買い物で「困ったな」と思ったら
消費者ホットライン188
- ◇貸金業に関する問い合わせ
関東財務局前橋財務事務所
理財課 027-896-2909

◇警察に対する相談は
#9110

お薬手帳を有効に活用しましょう

◇複数のお薬手帳は一冊にまとめましょう

複数の医療機関を受診するときや薬局で調剤をしてもらうときには、一冊にまとめたお薬手帳を見せることが、相互作用や重複投与を防ぎ、より安全で有効な薬物療法につながります

◇災害時にも携帯しましょう
災害時に携帯することにより、適切な医療をスムーズに受けることができます。

◇自分でも記入しましょう
お薬手帳には、薬のことだけでなく、薬を服用した時の体の変化などを自分で記入しましょう

▼問い合わせ先 群馬県庁薬務課
☎027-226-2663

「ぐんま結婚応援パスポート」をご利用ください

「ぐんま結婚応援パスポート(コンパス)」は、新婚や結婚予定のカップルが協賛店舗でご提示いただくと、お得なサービスを受けられるカードです。

北関東三県の結婚応援パスポートが相互利用できるようになりました。茨城・栃木にお出かけの際も、コンパスをご利用ください。

自衛官募集中

「平和」を仕事にしてみませんか？
まずはお問い合わせをお待ちしています。
自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所
☎027-233-8960

防災行政無線の放送内容は電話でも
確認できます。

☎0279-54-3499



- 交通指導員は、村民のみならず、警察や交通安全協会などと連携し、交通事故防止に向けて活動を行っています。
- 主な活動は、登下校時の通学路における見守りや、交通安全教室の実施、各種イベント開催時の交通整理などです。
- 任期 3年
 - 資格 詳細については、お問い合わせください
 - ▼問い合わせ先 総務課
☎54-22211

募集

RECRUITMENT



交通指導員を募集しています

群馬で就職！合同企業説明会 開催のお知らせ

- 県中小企業団体中央会では、県内中小企業と就職を求める新卒者などとマッチングのための合同企業説明会を行います。
- 日程 3月7日（月）
 - 時間 午後1時～4時
（受付開始12時30分）
 - 場所 Gメッセ群馬（高崎市）
 - 対象 次のいずれかに該当する人
◇・令和5年3月卒業予定の大学院・大学・短大・高専・専修学校生（留学生を含む）
◇卒業後3年以内の既卒者（高卒含む）及び若年未就職者など
 - 費用 無料
 - 申込方法 当日、直接会場にお越しください
 - 参加企業 事前に県中小企業団体中央会ホームページで公開します。
 - その他 密集・密接状況を避けてソーシャルディスタンスを確保し消毒と衛生を徹底して実施します。
- 当日の受け付けや企業の説明を受ける際に、所定の受付票が必要です。受付票は、県中小企業団体中央会ホームページから入手できます。

▼問い合わせ先

県中小企業団体中央会
☎027-232-4123

火事や災害から地域を守る
消防団員を募集しています

消防団は市町村に設置されている消防機関です。そこで活躍する消防団員は非常勤特別職の地方公務員で、地域における消防・防災のリーダーとして、住民の安心と安全を守るといった重要な役割を担っています。しかし消防団員は全国的に減少していて、本県でも同様の状況です。

消防団員には、サラリーマンや農家、自営業者などさまざまな職種の人があります。近年は、学生や女性も入団しています。

地域の安全・安心を守るため、消防団に入団しませんか。特に若い人の力が活動の原動力となります。皆さんの入団をお待ちしています。

■対象 18歳以上の人（村内在住・在勤者）

■その他 詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先 榛東村総務課
☎0279-54-2211

第69回群馬県写真展覧会

群馬県民の写真芸術への創作力、鑑賞力を高めるため、公募により募集した作品の中から入賞・入選作品を展示します。

■日程 3月20日（日）～26日（土）

■時間 午前9時30分～午後5時（最終日は午後1時）

■場所 群馬県庁 県民ホール（前橋市大手町）

■入場料 無料

▼問い合わせ先 群馬県教育文化事業団

☎027-224-3960

しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電子メールで配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp

登録できない方は、総務課でお手伝いします。



広報カレンダー 3月

日	月	火	水	木	金	土
27 付 8:30 日曜税務窓口	28	1 保 骨粗鬆症予防教室① (要予約)	2	3 保 10:30 アイアイ (要予約)	4 保 13:30 陶芸教室 保 ココロとカラダの健康ヨーガ②(要予約)	5
6	7 保 13:30 健康相談	8 保 10:00 障害福祉なんでも相談	9 保 骨粗鬆症予防教室② (要予約)	10	11 保 9:30 心配ごと相談 保 9:45 両親学級① (要予約)	12
13	14 保 9:30はつらつ教室(要予約) 保 10:30はつらつ教室(要予約) 保 13:30 健康相談 保 13:30 楽集シネマ	15 保 骨粗鬆症予防教室③ (要予約)	16 保 9:45 両親学級② (要予約) 保 13:30 人権相談	17 保 すくすく教室 (要予約)	18 保 ココロとカラダの健康ヨーガ③(要予約) 付 13:30 空き家無料相談 保 13:00 行政相談 保 13:30 陶芸教室	19
20	21 春分の日	22 保 13:00 1歳6か月児健診 付 13:30 農地・農業者年金相談	23	24	25 保 13:30 無料法律相談	26
27 付 8:30 日曜税務窓口	28 保 13:30 健康相談 付 15:00 手話通訳者設置	29 保 13:00 乳児健診	30	31	1	2

新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について規模縮小や中止する場合があります。

※ふれあい館休館日
3月14日(月)、28日(月)

実施場所

- 付 村役場 保 保健相談センター 保 ささえの家 中 中央公民館 南 南部コミセン ふ ふれあい館 耳 耳飾り館
児 児童館 ア しんとうスポーツアリーナ 楽 楽集センター 総 総合グラウンド 公 ふるさと公園 楯 楯東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
 新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
 (本店) 楯東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>

ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡楯東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡楯東村新井3252-5

健体康心

皆様に幸多き春が訪れますように。

診療時間 / AM8:30~PM12:00
PM2:30~PM 7:00
休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日
(祝日のある週は水曜診療日)

楯東村新井1223-1
0279-25-8820

あおば歯科医院

いわくら楯東接骨院

でんわ 090-7426-4752

楯東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2 部屋分
 駐車場はウラに多数有ります TEL0279-25-8666
 ※八ノ海道信号東に800m『小林新聞店さん』東100m左折すぐ

【交通事故/労災指定・保険接骨院】7時半まで受付 時間外予約も可!

(^o^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^o^)

なかじま鍼灸接骨院

各種保険・交通事故取扱

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:30	○	○	○	○	○	○	×
15:00~20:00	○	○	○	○	○	※	×

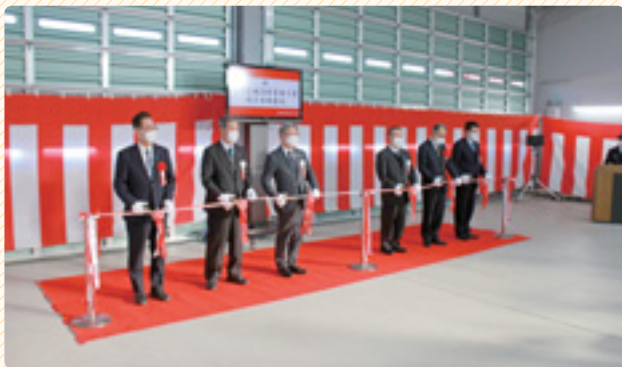
TEL・FAX.0279-70-8787
〒370-3503 北群馬郡楯東村新井1485-1

有限会社 群馬サポート

0279-54-2322 村内全域

- 浄化槽保守点検
- 浄化槽修理
- 浄化槽清掃
- 一般くみとり

楯東村長岡 939-1 お気軽に連絡ください。



南分署 新庁舎開署式

2月14日(月)、渋川広域消防署南分署の新庁舎開署式が行われました。高崎渋川線バイパス沿いに建設された新庁舎は、防災拠点としての機能強化が図られ、広域住民の安心・安全な暮らしを守ります。

1月24日から仮運用され、3月1日から正式運用される予定です。



自衛隊入隊・入校予定者激励会

2月14日(月)、役場で、自衛隊に入隊する本村出身者のための激励会を行い、真塩村長、榛東村自衛隊家族会高橋会長が激励品を贈りました。入隊・入校予定者を代表して、森山拓人さんが立派に職責を果たせるように頑張ると抱負を語りました。

(写真撮影時のみマスクを外しています)

群馬テレビ データ放送
市町村からの情報を掲載中!!

群テレ3ch & **d** ボタンを押してみよう!

お知らせ 群馬テレビでは、自治体からの情報をデータ放送でお知らせしています。

9月2日(木)10:46

地震情報 警報注意報

榛東村からのお知らせ

- 群馬に緊急事態宣言が発令
- へき地避難できる避難所のお知らせ
- 無料法律相談について
- PCR検査・抗原検査費用を助成
- 災害時の避難を確認しましょう

▶ トップページへ

▶ 防災情報 ▶ 市町村情報

予想天気図

新型コロナウイルス感染症に感染した疑いで、PCR検査または抗原検査を行った人が負担した費用の一部を助成します。詳しくは、村保健センターへお問い合わせ下さい。

ポチっと

榛東村の情報をテレビでチェック!

災害発生時の避難情報や、新型コロナウイルス関連の情報
そのほか暮らしに役立つ情報などを随時発信しています。

小金澤 久司 油彩画展 (3月15日 (火) ~5月8日 (日))

問い合わせ先 耳飾り館 (☎54-1133)

耳飾り館にて、群馬県を中心に活動している画家 小金澤久司氏の油彩画展を行います。

今年のテーマは「火の鳥 鳳凰と銀河」で、生命を題材に心象風景を描いた作品を展示します。



場所 榛東村耳飾り館特別展示室 (無料)
 日時 令和4年3月15日から5月8日まで
 月曜日 (休館日) を除く午前9時から午後5時

榛東くらしの風景 季節をめぐる

みなでしあわせを願う・・・お庚申さまの信仰

近所や道端で「庚申」の文字が刻まれた石碑に見覚えがある方は多いでしょう。庚申の石碑は村内に145箇所以上もあり、庚申信仰が盛んであったことがわかります。庚申とは干支の「かのえさる」の日。年に6回巡ってくるこの日に、当番の家で会食をする「お庚申さま」を行いました。この庚申講は5～8軒が1組となり、当番の家に家長が集まって夕食をともにし、農事や家の近況報告をするなど娯楽・情報交換の場でもありました。戦後、減少しますが、継承している地区もあります。

庚申信仰には、豊作、悪疫退散、延命長寿、家内安全などさまざまな願いがこめられました。石碑には「庚申」の文字のほか、おそろしい姿で疫病を祓う「青面金剛像」など数種あり、多くは江戸時代に建てられました。(広馬場の字輪寺にある昭和55年の庚申碑が最も新しい庚申碑です。)

庚申信仰は「人間の体内にいる虫が、庚申の夜、寝ている間に体から出て、その人の悪い行いを天の神様に報告する。これにより神様が寿命を決めるので、虫が出て告げ口しないように、庚申の夜は寝ずに過ごす」という道教の教えから平安時代に日本で広まったものです。江戸時代には講の形態が全国に広まり、京都の八坂庚申堂などは日本三大庚申といわれ、多くの参詣者で賑わいました。農村への普及には天台宗寺院や修験の行者がかかわったとも考えられます。庚申信仰は道教と神仏の要素が習合した、複雑で謎の多い民間信仰なのです。

(耳飾り館 学芸員)



広報しんとう 令和4(2022)年2月号 No.612

発行:榛東村 編集:総務課
 〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1
 ☎0279-54-2211 FAX 0279-54-8225
 ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(1月末日現在)

総人口	14,592人(+15)
男	7,444人(+17)
女	7,148人(-2)
世帯数	6,066戸(+24)

※ ()は対前月

編集だより

交通安全会がヘルメット助成事業を開始します(4ページ)。ヘルメットの着用で事故時のリスクを軽減することができます。命を守るヘルメット!この機会にぜひ、購入をご検討ください。(大山)